

発行：東京都豊島区  
編集：企画部広報課  
豊島区東池袋1-18-1  
〒170 ☎ 981-1111  
<毎月5・15・25日発行>



# 広報じしま

# 終わってみませんか 収穫の喜びを



家族みんなで野菜づくり……「おいのものあとは何を植えようかな！」

豊島区では、土に親しむ機会の少ない区民の皆さんに、区内農園を開設し、毎年好評を得ています。この区内農園は、区内に農地がないため、練馬区内の土地所有者のご願意により、豊島区が無償で借り受け、区民の皆さんに無料でご利用いただいています。今年も次のとおり募集しますので、ぜひご利用ください。

## 区民農園のご案内

間ですが、各農園の指導員が耕作や施肥方法を指導しますので、初めての方でも十分楽しんでいただけます。また、4月下旬から5月上旬にかけてのトマト、ナス、キユウリなどの苗の植付けが農作業の中でも特に楽しい時期であり、

るでしょう。

豊島区では、土に親しみ機会の少ない区民の皆さんに、区内に農地がないため、練馬区内の土地所有者のご願意により、豊島区が無償で借り受け、区民の皆さんに無料でご利用いただいています。今年も次のとおり募集しますので、ぜひご利用ください。

申込みは2月15日までに

二、區民農園一覽表

農園名	区画数	所 在 地	交 通 機 関
第1農園	131	練馬区向山2の9	西武池袋線中村橋駅 から徒歩約10分
第2農園	122	〃 向山2の16	
第3農園	124	〃 向山4の29	
第4農園	123	〃 東大泉7の31	西武池袋線大泉学園 駅から徒歩約10分

（6） 1区画は約15平方メートルです。  
農具は各農園の物置に用意しております。

区議・区長選の立候補予定者へ

第3～5回議室

◎なお、出席される人数は、  
立候補

ソ、レタス、ホウレンソウ、ネギ、トマト、サトイモ、キユウイモなど、たくさん手がけています。農園を借りている間は気になりまして、夏ごろけ定期を買って毎日通っていました。費用は赤字ですが、お金には換えられないことです。

土に親しみ、作物の成長をみることは、うれしいことです。それだけに去年の台風で作物がやられたりときは、とてもくやしかった。でも起こしてあげると、また生き返りました。

ときどき孫たちが来て、いつしょに行くんですが、イモなどを掘らせると喜んでくれます。自分で作った野菜は、ほんとうにおいしいです。今年も抽選で当たればいいんですけど……。

# おいしい 手づくり野菜

高野 イクさん

日曜日には  
宝塚様へ



木之村かよさく

作物を作るのは初めてでしたか  
えてもらいました。農具も揃っていますし、家  
氣軽に出かけています。  
葵は私がしましたが、主人の方が次第に熱心に  
て、日曜日を楽しみにするようになりました。  
中に行つて、わずかな時間で手入れができるま  
ト、ピーマン、トウモロコシ、ナス、インゲ  
エダマメ、コマツナと、豊富になりましたが、  
に分けてあげられるくらいできます。  
をまきっぱなしで荒れ放題の場所や、熟れすぎ  
ま放置してある作物を見かけますが、利用され  
は作物をかわいがってほしいと思います。  
めて作物を作る方、大丈夫です、できます。

# お早めに税の確定申告を

—2月16日～3月15日—

所得税、住民税、個人事業税の申告時期が近づきました。正しい申告が、公平な課税のもとになります。2月16日から3月15日までの期間内に必ず申告してください。

## 3月は混みます

入りますと税務署の窓口は大変に混雑します。申告や相談は早めにすませましょう。

所得税、住民税、個人事業税の申告の提出期間は、2月16日から3月15日までです。毎年3月に

申告書の提出は  
申告書はご自分で書きになり提出は早めにしましょう。郵送でも受け付けます。その際、申告書控の必要な方は返信用封筒と切手を同封してください。提出先は豊島税務署(西池袋3の33の22)です。

## 申告は正しく忘れずに

所得税の確定申告とは、1年間の所得とその税金を計算して、申告し納税する手続きです。申告をしなければならない人が申告をしなかったり、誤った申告をしたりしますと、後で追加の税金を納めるだけでなく、加算なども納めなければなりません。申告は正しく忘れずに。

## マイホームを売ったときの確定申告は

自分の住まいを売ったときには3千万円の特別控除が受けられます。ただし、特別控除は確定申告の手続きをしないと受けられません。「譲渡所得の明細に関する古類」(譲渡内容についてのお尋ね)と、「住民票」(売った家屋の所在



正しい申告を……(昨年の申告風景)

申告書の「住民税・事業税に関する事項」欄を忘れずに記入してください。

## 申告書、納付書で

税務署からお送りした確定申告書には、予定納税額や納税者番号などが記載されていますので、必ずお送りした申告書、納付書を受け取ってください。

申告書を提出する方は、申告書控を税務署からお送りした申告書、納付書を受け取ってください。

申告はお送りした申告書、納付書で

地のもので、売ってから2か月過ぎて交付を受けたもの)をつけて確定申告をしてください。

## 申告はお送りした

### 申告書、納付書で

地のもので、売ってから2か月過ぎて交付を受けたもの)をつけて確定申告をしてください。

## 無料相談所を開設

月	日	時間	会場
3月1日(火)	～	(午前9時30分から午後4時30分まで)	税理士会豊島支部税務士会事務所 西池袋3-30-4 981-4585
3月1日(火)	～	(午後4時30分から午後5時まで)	横浜厚生会館 茅ヶ崎3-15-20
3月7日(日)	～	(午前9時30分から午後4時30分まで)	長崎厚生会館 長崎2-27-18 第6出張所

## 住宅修築資金の二案内

昭和58年1月1日発行の「広報としま新年号」の地図中、池袋2丁目の地番の表示の一部と、南長崎6丁目の西椎名町公園の位置に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

池袋2丁目

932番地を922番地に

▽延納制度のご利用を  
第3期分の半額以上を3月15日までに納めて、申告書の「延納届出」欄にその旨を記入すれば、残額は5月31日まで延納できます。残額は5月31日まで延納できます。延納された税額には、年7・3ペーセントの利子税がかかります。

▽振替納税をご利用の方は  
納税は3月末日ごろ預金から振り替えられます。預金残高をお確かめください。

▽返済期間：融資額が10万円から300万円を限度に、工事費の80ペーセント以内の金額を工事完了後に融資します。

▽利率：融資額が10万円から150万円までの場合は5年以内、150万円から300万円までの場合は7年以内で、いずれも6か月の据置期間を含みます。

▽人負担分)  
① 利率：年6・1ペーセント(本融資額)② 貸付年数：年6・1ペーセント(本融資額)③ 保証人があること

▽申込み・詳細：区民部管理課庶務係(241-1)。

④ 融資額：10万円から1万円単位で300万円を限度に、工事費の80ペーセント以内の金額を工事完了後に融資します。

▽返済期間：融資額が10万円から150万円までの場合は5年以内、150万円から300万円までの場合は7年以内で、いずれも6か月の据置期間を含みます。

▽利率：年6・1ペーセント(本融資額)① 利率：年6・1ペーセント(本融資額)② 貸付年数：年6・1ペーセント(本融資額)③ 保証人があること

▽申込み・詳細：区民部管理課庶務係(241-1)。

▽融資額：10万円から1万円単位で300万円を限度に、工事費の80ペーセント以内の金額を工事完了後に融資します。

## 住宅修築資金の二案内

昭和58年1月1日発行の「広報としま新年号」の地図中、池袋2丁目の地番の表示の一部と、南長崎6丁目の西椎名町公園の位置に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

池袋2丁目

932番地を922番地に

## 納税は3月15日までに

納税は3月15日までに

## 請求される方へ

納税証明書を請求される方は、なるべくかめください。

▽返済期間：融資額が10万円から150万円までの場合は5年以内、150万円から300万円までの場合は7年以内で、いずれも6か月の据置期間を含みます。

▽利率：年6・1ペーセント(本融資額)① 利率：年6・1ペーセント(本融資額)② 貸付年数：年6・1ペーセント(本融資額)③ 保証人があること

▽申込み・詳細：区民部管理課庶務係(241-1)。

▽融資額：10万円から1万円単位で300万円を限度に、工事費の80ペーセント以内の金額を工事完了後に融資します。

▽利率：年6・1ペーセント(本融資額)① 利率：年6・1ペーセント(本融資額)② 貸付年数：年6・1ペーセント(本融資額)③ 保証人があること

▽申込み・詳細：区民部管理課庶務係(241-1)。

▽融資額：10万円から1万円単位で300万円を限度に、工事費の80ペーセント以内の金額を工事完了後に融資します。

## 住宅修築資金の二案内

昭和58年1月1日発行の「広報としま新年号」の地図中、池袋2丁目の地番の表示の一部と、南長崎6丁目の西椎名町公園の位置に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

池袋2丁目

932番地を922番地に

## 請求される方へ

請求される方へ

## 納税証明書を

納税証明書を請求される方は、なるべくかめください。

▽返済期間：融資額が10万円から150万円までの場合は5年以内、150万円から300万円までの場合は7年以内で、いずれも6か月の据置期間を含みます。

▽利率：年6・1ペーセント(本融資額)① 利率：年6・1ペーセント(本融資額)② 貸付年数：年6・1ペーセント(本融資額)③ 保証人があること

▽申込み・詳細：区民部管理課庶務係(241-1)。

▽融資額：10万円から1万円単位で300万円を限度に、工事費の80ペーセント以内の金額を工事完了後に融資します。

▽利率：年6・1ペーセント(本融資額)① 利率：年6・1ペーセント(本融資額)② 貸付年数：年6・1ペーセント(本融資額)③ 保証人があること

▽申込み・詳細：区民部管理課庶務係(241-1)。

▽融資額：10万円から1万円単位で300万円を限度に、工事費の80ペーセント以内の金額を工事完了後に融資します。

## 住宅修築資金の二案内

昭和58年1月1日発行の「広報としま新年号」の地図中、池袋2丁目の地番の表示の一部と、南長崎6丁目の西椎名町公園の位置に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

池袋2丁目

932番地を922番地に

## 請求される方へ

請求される方へ

## 納税証明書を

納税証明書を請求される方は、なるべくかめください。

▽返済期間：融資額が10万円から150万円までの場合は5年以内、150万円から300万円までの場合は7年以内で、いずれも6か月の据置期間を含みます。

▽利率：年6・1ペーセント(本融資額)① 利率：年6・1ペーセント(本融資額)② 貸付年数：年6・1ペーセント(本融資額)③ 保証人があること

▽申込み・詳細：区民部管理課庶務係(241-1)。

▽融資額：10万円から1万円単位で300万円を限度に、工事費の80ペーセント以内の金額を工事完了後に融資します。

▽利率：年6・1ペーセント(本融資額)① 利率：年6・1ペーセント(本融資額)② 貸付年数：年6・1ペーセント(本融資額)③ 保証人があること

▽申込み・詳細：区民部管理課庶務係(241-1)。

▽融資額：10万円から1万円単位で300万円を限度に、工事費の80ペーセント以内の金額を工事完了後に融資します。

## 住宅修築資金の二案内

昭和58年1月1日発行の「広報としま新年号」の地図中、池袋2丁目の地番の表示の一部と、南長崎6丁目の西椎名町公園の位置に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

池袋2丁目

932番地を922番地に

## 請求される方へ

請求される方へ

## 納税証明書を

納税証明書を請求される方は、なるべくかめください。

▽返済期間：融資額が10万円から150万円までの場合は5年以内、150万円から300万円までの場合は7年以内で、いずれも6か月の据置期間を含みます。

▽利率：年6・1ペーセント(本融資額)① 利率：年6・1ペーセント(本融資額)② 貸付年数：年6・1ペーセント(本融資額)③ 保証人があること

▽申込み・詳細：区民部管理課庶務係(241-1)。

▽融資額：10万円から1万円単位で300万円を限度に、工事費の80ペーセント以内の金額を工事完了後に融資します。

▽利率：年6・1ペーセント(本融資額)① 利率：年6・1ペーセント(本融資額)② 貸付年数：年6・1ペーセント(本融資額)③ 保証人があること

▽申込み・詳細：区民部管理課庶務係(241-1)。

▽融資額：10万円から1万円単位で300万円を限度に、工事費の80ペーセント以内の金額を工事完了後に融資します。

## 住宅修築資金の二案内

昭和58年1月1日発行の「広報としま新年号」の地図中、池袋2丁目の地番の表示の一部と、南長崎6丁目の西椎名町公園の位置に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

池袋2丁目

932番地を922番地に

## 請求される方へ

請求される方へ

## 納税証明書を

納税証明書を請求される方は、なるべくかめください。

▽返済期間：融資額が10万円から150万円までの場合は5年以内、150万円から300万円までの場合は7年以内で、いずれも6か月の据置期間を含みます。

▽利率：年6・1ペーセント(本融資額)① 利率：年6・1ペーセント(本融資額)② 貸付年数：年6・1ペーセント(本融資額)③ 保証人があること

▽申込み・詳細：区民部管理課庶務係(241-1)。

▽融資額：10万円から1万円単位で300万円を限度に、工事費の80ペーセント以内の金額を工事完了後に融資します。

▽利率：年6・1ペーセント(本融資額)① 利率：年6・1ペーセント(本融資額)② 貸付年数：年6・1ペーセント(本融資額)③ 保証人があること

▽申込み・詳細：区民部管理課庶務係(241-1)。

▽融資額：10万円から1万円単位で300万円を限度に、工事費の80ペーセント以内の金額を工事完了後に融資します。

## 住宅修築資金の二案内

昭和58年1月1日発行の「広報としま新年号」の地図中、池袋2丁目の地番の表示の一部と、南長崎6丁目の西椎名町公園の位置に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

池袋2丁目

932番地を922番地に

## 請求される方へ

請求される方へ

## 納税証明書を

納税証明書を請求される方は、なるべくかめください。

▽返済期間：融資額が10万円から150万円までの場合は5年以内、150万円から300万円までの場合は7年以内で、いずれも6か月の据置期間を含みます。

▽利率：年6・1ペーセント(本融資額)① 利率：年6・1ペーセント(本融資額)② 貸付年数：年6・1ペーセント(本融資額)③ 保証人があること

▽申込み・詳細：区民部管理課庶務係(241-1)。

▽融資額：10万円から1万円単位で300万円を限度に、工事費の80ペーセント以内の金額を工事完了後に融資します。

▽利率：年6・1ペーセント(本融資額)① 利率：年6・1ペ



